

カルストの風



令和3年11月発行
美祢市学校事務共同実施会
じむだより 第68号
伊佐厚保於福グループ担当

早いもので今年もあと1ヶ月あまりです。新型コロナウイルス感染症の感染防止対策をとりながら、校内行事等が進んでいることでしょう。
今回のテーマは、「期末・勤勉手当」「共同実施会復伝」「退職互助部」についてです。

期末・勤勉手当の計算について

- 基準日…6月1日、12月1日
- 支給日…6月30日、12月10日
- 計算式

①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
給料月額	調整額	教職調整額	地域手当	扶養手当	役職加算率	支給率	成績率	期間率

$$\begin{aligned} \text{期末手当} &= \{(\text{①} + \text{②} + \text{③} + \text{④a} + \text{⑤}) + (\text{①} + \text{②} + \text{③} + \text{④b}) \times \text{⑥}\} \times \text{⑦} \times \text{⑨} \\ \text{勤勉手当} &= \{(\text{①} + \text{②} + \text{③} + \text{④b}) + (\text{①} + \text{②} + \text{③} + \text{④b}) \times \text{⑥}\} \times \text{⑧} \times \text{⑨} \end{aligned}$$

- ④a 地域手当 = (給料月額 + 教職調整額 + 調整額 + 扶養手当) × 0.15% (支給率)
- ④b 地域手当 = (給料月額 + 教職調整額 + 調整額) × 0.15% (支給率)

⑥役職加算率

教育職	4級	3級	2級	
医療職		5級		4・3級
加算率	15%	10%	10%	5%

※2級は経験年数により加算率が変わります。
※再任用の方は常勤か短時間勤務かで変わります。

	6月	12月
⑦支給率	1.275	1.275
⑧標準成績率	0.95	0.95

※再任用の方は割合が異なります。
※表は11月10日現在。

⑨期間率	期末	勤勉
6箇月以上	100%	100%

6箇月未満の場合期間が詳しく分かれていますので、詳細は事務職員にお尋ねください。



共同実施会(全校)で「プレゼンテーション力を鍛える伝え方・話し方の基礎研修」をしました！！



10/28共同実施会(全校)で、有限会社ケイ・アンド・ワイの秋穂 由香 様を講師に「プレゼンテーション力を鍛える伝え方・話し方の基礎研修」をしました。

○プレゼンの3要素



- 1 構成力…プレゼンの目的と目標を理解し、そこに向けてどのような内容を伝えるかを組み立てる。
- 2 説得力…声の抑揚や話のスピード、間の取り方、アイコンタクト、立ち居振る舞いなど、双方向のコミュニケーション。
- 3 表現力…注目してほしいポイントに視線を集める。スライドなどを効果的に使う。

○伝わる話し方のコツ

- ▲結論から話す ▲5W1Hで話す ▲話を短くする

お話を聞いた後、会議のファシリテーションを体験しました。



○良い会議・ミーティングの条件

- ①時間を守る ②決まる・まとまる ③納得度が高い

みなさんも、職員会議等で議題を話す際、以上のことを意識してみてはいかがでしょうか。



退職互助部

【退職互助部制度について】

互助会会員の退職後の生活の安定を目的に設立され、療養補助金給付を始めとする各種事業があります。また、**会員が35歳に達した翌年度の4月1日から加入することができます。**

※ 掛金は給料月額1000分の3を、月掛けによる延べ300月

※ 臨時的任用職員の方は、加入要件が異なります。

今回は主な事業の「療養補助金」を紹介します。

…退職後も医療費の補助が受けられます。

NEW

令和3年10月診療分から療養補助金の給付額が変更されました。



対象者			事業内容
特別会員	加入配偶者	遺族会員	
○	○	○	<p>①給付期間 会員等が疾病又は負傷により医療機関で診療を受けたとき、75歳になる日まで給付(健康保険診療分に限る)</p> <p>②給付額(変更後) 1か月1医療機関1診療科ごとの自己負担額(保険診療分)から、特別会員は2,000円、加入配偶者と遺族会員は3,000円を控除し80%を乗じた額を給付(100円未満切捨)</p>



退職互助部の事業は、療養費だけでなく、他の給付事業や健康管理事業・福利厚生事業・保険制度もあります。詳しくは、互助会のホームページをご覧ください。



お知らせ

※ 令和3年6月11日に「地方公務員法の一部を改正する法律」が公布され、地方公務員の定年について、国家公務員と同様に令和5年度から、2年に1歳ずつ65歳まで引き上げることが規定されました。

定年年齢	60歳		61歳		62歳		63歳		64歳		65歳			
	生年月日	定年	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
昭和37年度生	60	59	60											
昭和38年度生	61	58	59	60	61									
昭和39年度生	62	57	58	59	60	61	62							
昭和40年度生	63	56	57	58	59	60	61	62	63					
昭和41年度生	64	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64			
昭和42年度生	65	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	